

## 一般財団法人上田記念財団奨学金奨学生の追加募集について

一般財団法人上田記念財団より、返還不要の給付奨学金の追加募集がありました。  
月額4万円が、採用された年度から最短修業年限の終期まで支給される制度です。

**申請要件** 以下1～5をすべて満たす方が申請できます。

1. 令和4年4月1日時点で、土木・建築系の本科4年生に在籍している学生(年齢20歳未満の者)
2. 将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者  
(建設関係企業など。研究職や教職・公務員を含む)
3. 前年度(令和3年度)の学年末における学業成績が所属学科内の2分の1以上である者
4. 高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料減免)の令和4年度前期の募集に申請した者
5. 前年度(令和3年度)の高等学校等就学支援金の支給区分が「加算あり」である者

※ 就職先等進路の自由を制約するものではありません。

また他団体等の奨学金との併給は可能です。

※ 5については保護者の方に確認してください。

### 申請を希望する場合の申し出方法

申請を希望する方は学生課まで申し出てください。(申出期限: **令和4年5月19日(木) 17時**)  
窓口のほか、電話、メールでの申し出も受け付けます。

- ・電話で申し出た方には、メールアドレスをお伺いし、以下のアドレスから、「【秋田高専学生課】上田記念財団奨学金申請希望の申し出を受け付けました」というタイトルの受付完了のメールをお送りしますので確認してください。申し出の電話をかけてから、1日経ってもメールが届かない場合は、学生課までご連絡ください。
- ・メールで申し出る場合は、タイトルを「【学年・氏名】上田記念財団奨学金への申請を希望します」とし、本文に①学年・クラス、②氏名、③「上田記念財団奨学金への申請を希望します」という意思表示の一文を記載してください。メール送信後、1日経っても受付完了のメールが届かない場合は、学生課までご連絡ください。

電話番号 018-847-6020 メールアドレス syougaku@akita-nct.ac.jp

注)

1. 上記申し出のあった方の中から学内選考を行います。

学内選考にあたっては、家庭の収入状況の確認および願書や作文の作成を依頼予定です。

各資料の作成は非常に短期間での作成をお願いすることになりますのでご承知おきください。

担当：秋田工業高等専門学校学生課学生支援係